平成２５年（フ）第７９号
山形県米沢市万世町牛森4841番地の１
債務者　佐藤　長二
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１９号
群馬県みどり市大間々町大間々2080番地９　サンライフスズキ３―102
債務者　武田　賢治
１　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第２０号
群馬県桐生市川内町２丁目183番地の13
債務者　武田　　侔
１　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第２１号
群馬県桐生市川内町２丁目183番地の13
債務者　武田　絹代
１　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第４３号
山梨県大月市猿橋町桂台２丁目８番地11
債務者　上野　隆司
１　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第４４号
山梨県大月市猿橋町桂台２丁目８番地11
債務者　上野理恵子
１　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第９１号
長野県東御市和2217番地２
債務者　飯島　英彦（旧姓本多）
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第３９９号
岡山市北区平山957番地55、旧住所岡山県総社市福井2016番地
債務者　林　　祥平
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　洋明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４６４号
岡山市北区門前320番地６
債務者　林　　亮
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大土　　弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９８号
広島市安佐北区落合南４丁目24番22号
債務者　室坂　昌彦
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　茂哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６５号
広島県東広島市西条町寺家6618番地１　ロードハウスＡ102号
債務者　山本　孝次
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５８６号
広島市安佐北区深川２丁目46番35―201号
債務者　安森　幸三
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６８６号
広島市佐伯区利松３丁目31番５号　Ｂ棟102号
債務者　新谷　校美
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　茂哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７３９号
広島市佐伯区海老園１丁目１番33―708号
債務者　菅　　信二
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根石　英行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５４８号
熊本市東区戸島本町４番90号、前住所熊本市南区城南町阿高331番地１
債務者　工藤　伸治
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１００４号
埼玉県朝霞市泉水３丁目６番82号　コスモハイツ102
債務者　八鍬　博敏
１　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４２６号
大阪府岸和田市小松里町1161番地　共立マンション小松里102号、前住所大阪府岸和田市池尻町247番地
債務者　中岸ひとえ
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係